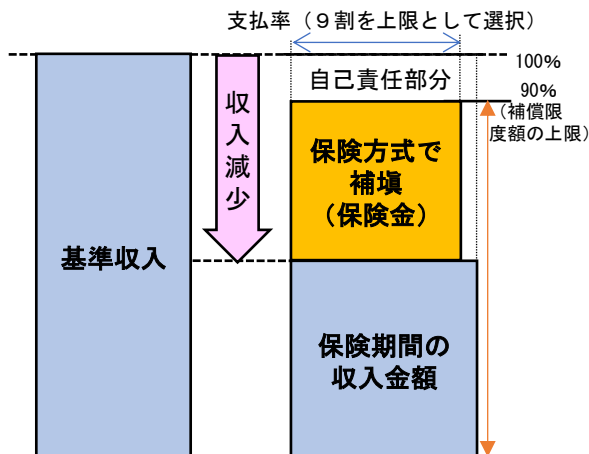


収入保険の**保険方式補償充実タイプ**をご紹介します！

保険方式のみで基準収入の9割まで補償するタイプをご用意しております！

【保険方式補償充実タイプのイメージ】



保険方式補償充実タイプにご加入いただくと・・・

ここがポイント①

保険方式だけで積立方式併用タイプと同じ補償が受けられます！

ここがポイント② 加入時の負担額が軽減します！

【例えば...】

基準収入が1,000万円の方で補償限度額を基準収入の9割とした場合（新規加入の場合）

積立方式併用タイプ (保険方式80%+積立方式10%、支払率90%)	
保険料（掛捨て）	10.8万円
積立金	22.5万円
付加保険料（事務費）	2.2万円
負担額合計	35.5万円

保険方式補償充実タイプ (保険方式90%、支払率90%)	
保険料（掛捨て）	23.0万円
積立金	なし！
付加保険料（事務費）	2.2万円
負担額合計	25.2万円

積立方式併用タイプより3割軽減！

ここがポイント③ 税負担が軽減できます！

積立金は税制上経費となりません。

一方、保険料は全額経費となるので、積立方式併用タイプより**所得税・法人税が軽減**できます！

※前年契約で積立方式の特約補てん金を受け取った方は、保険期間の途中でも保険方式補償充実タイプに切り替えられます。

詳しい内容については、お近くの農業共済組合、全国農業共済組合連合会、又は農林水産省経営局保険課（03-6744-7148）へお問い合わせください。

収入保険

検索

Webサイトでは様々な情報を公開中！
https://www.maff.go.jp/j/keiei/nogyo_hoken/syunyuhoken/index.html

